

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月31日
【会社名】	株式会社ダイヤモンドダイニング
【英訳名】	Diamond Dining Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号 ランディック第2新橋ビル2階
【電話番号】	03(6860)3250(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 樋口 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号 ランディック第2新橋ビル2階
【電話番号】	03(6860)3250(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 樋口 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年5月30日開催の第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその金額
当社普通株式1株につき金2,500円 総額金60,440,000円

ロ 効力発生日

平成25年5月31日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社子会社の事業の現状に即するため、現行定款第2条について事業目的を追加する。
また、当社株主の議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条（単元未満株式についての権利）を新設する。

第3号議案 監査役2名選任の件

齋藤哲男、石田茂之の2名を監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係わる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成比率（％）
第1号議案 剰余金処分の件	16,140	102	0	（注）1	可決 96.59
第2号議案 定款一部変更の件	16,124	118	0	（注）2	可決 96.49
第3号議案 監査役2名選任の件				（注）3	
齋藤 哲男	16,071	171	0		可決 96.18
石田 茂之	16,077	165	0		可決 96.21

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上